

様式第4号（第11条関係）

基総第586号

平成30年7月20日

第6区区長 天本 三雄 様

第13区区長 古賀 元 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

今回ご提案がありました、町道南長浦2号線の防犯カメラ設置要望につきましては、防犯カメラの設置は見送らせていただきますが、防犯啓発用の看板を設置いたします。

2. 取扱いの理由

町道南長浦2号線の防犯カメラ設置要望箇所を確認した結果、里道沿いの法面付近が草や雑木等で薄暗く人目につきにくくなっているため、まずは里道沿いの除草と雑木の伐採等により人目につく環境をつくることにより、犯罪の抑止効果が図られるため。